

川根本町訪問看護ステーションからのお知らせ

令和6年度の介護報酬、診療報酬の改定により、6月1日から訪問看護費などの費用の一部が以下のように改定となりました。

なお、利用者負担額は、介護・医療保険の適用によって、記載額の1割から3割までとなります。

【訪問看護費】

	改定前	改定後	備考
訪問看護 I 1 (所要時間 20 分未満)	3,196 円	3,206 円	
訪問看護 I 2 (所要時間 30 分未満)	4,799 円	4,809 円	
訪問看護 I 3 (30 分以上 60 分未満)	8,382 円	8,403 円	
訪問看護 I 4 (60 分以上 90 分未満)	11,486 円	11,517 円	
ターミナルケア加算	20,420 円	25,525 円	

【介護予防訪問看護費】

	改定前	改定後	備考
訪問看護 I 1 (所要時間 20 分未満)	3,083 円	3,094 円	
訪問看護 I 2 (所要時間 30 分未満)	4,595 円	4,605 円	
訪問看護 I 3 (30 分以上 60 分未満)	8,086 円	8,107 円	
訪問看護 I 4 (60 分以上 90 分未満)	11,098 円	11,129 円	

【初期加算(訪問看護費/介護予防訪問看護費)】

	改定前	改定後	備考
初回加算(I) *1	3,063 円	3,574 円	新設
初回加算(II)	3,063 円	3,063 円 (改定前の初期加算から 変更なし)	—

*1 新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合の加算

【診療報酬】

	改定前	改定後	備考
【月の初日訪問】 訪問看護管理療養費	7,440 円	7,670 円	
24 時間対応体制加算	6,400 円	6,800 円	
緊急訪問看護加算 (月 14 日目まで)	2,650 円	2,650 円 (改定前の緊急訪問看護加 算から変更なし)	
緊急訪問看護加算 (月15日目以降)	2,650 円	2,000 円	新設